

1. 件 名：関西電力株式会社大飯発電所の原子力事業者防災訓練の事前説明について

2. 日 時：令和5年12月14日（木）15時30分～17時50分

3. 場 所：原子力規制庁3階 ERC会議室

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職、嶋崎専門官、澤村専門官、酒井専門職、沼田専門職、五十嵐室員

専門検査部門

長澤主任原子力専門検査官、岡村主任原子力専門検査官

大飯原子力規制事務所

西村原子力防災専門官

関西電力株式会社

原子力事業本部 安全・防災グループ マネジャー 他6名

5. 要 旨

関西電力株式会社から、令和6年1月12日に予定されている同社大飯発電所における原子力事業者防災訓練の計画概要について、資料1に基づき以下の説明があった。

- ・ 中期計画上の今年度訓練の位置付け
- ・ 今年度訓練の目的及び達成目標
- ・ 主な検証項目
- ・ 実施体制及び評価体制
- ・ 訓練の項目と内容（防災業務計画の記載との整合）及び評価基準
- ・ 訓練シナリオ

原子力規制庁から、評価者が評価指標の「評価対象の考え方など」に従って適切に評価できるよう、以下についてコメントした。関西電力株式会社からは、本日の面談でのコメントを踏まえ対応する旨の回答があった。

- ・ 「指標2：ERCプラント班との情報共有」に関して、訓練後の面談の際には、ERCリエゾン等の要員の育成・配置計画に関して、社内の意思決定を行ったことを示すエビデンスや、休日・夜間に当番者が速やかに参集できる体制となっていることを示すエビデンスを整理して説明すること。

- ・ 今回の訓練は「現場シーケンス訓練と兼ねる事業者防災訓練」の試行として実施するB種シーケンス訓練（仮称）の部分については、訓練において効果と課題が適切に抽出できるよう、事業者において訓練の準備を進めていただき、訓練後の面談等で事業者と原子力規制庁との間で意見交換を行うこととしたい。

また、原子力規制庁から、今回の訓練は自己評価対象の訓練であり、原子力規制庁の訓練への関与等について今後調整する旨伝えた。

6. その他

配布資料：

資料1 大飯発電所防災訓練計画事前説明に係る面談（5週間前）時の確認事項（関西電力株式会社）